

とんでもない物が
盗難にあっていた話

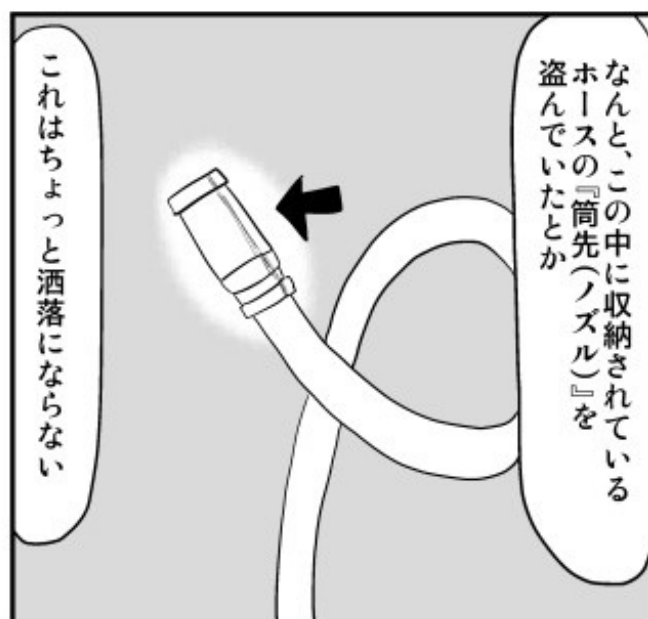


昨日の朝刊に
掲載されていましたが・・・

二人組の窃盗犯が、
「とんでもない物」の
盗みを繰り返し、この度
ようやく逮捕されたとか



建物にはこういう消火用のやつが
よく設置されていますよね



なんと、この中に収納されている
ホースの『筒先(ノズル)』を
盗んでいたとか

これはちょっと洒落にならない



いざ火災の時、消火栓ボックスを
あけて火を消そうとしたら…

肝心の筒先が取られていて
びっくりする事に…



ホースは長いので、伸ばせばある程度
はカバーできるものの、ノズルを
取られると噴射口の口径が広がり圧力
低下で遠くへ飛ばなくなりそう

ホースの限界距離より少し遠くや、
天井近くの火に放射しようとしても、
そこまで届かないという事にも…



それで初期消火に失敗して火災が
拡大して建物が全焼したらねえ…

被害にあった人らから、この犯人二人は
後で民事訴訟を起こされる事にも
なったりして…



ちなみに犯人二人の自供によると「800箇所の消火栓ボックスから1000本以上の筒先を盗んだ」との事

今現在も「筒先が無くなってる」のに気づいていない施設も結構ありそう



みなさんの施設でも消火栓ボックスを確認しておいた方がいいですよ。

こういう変な事件もあるという事をふまえて、消火栓ボックスの中は一日一回か、最低でも一週間に一回は開けて確認しておいた方がいいのかも…。



また、同じ犯行をする者が出てこないよう、こういう犯罪は単なる「窃盗」や「器物損壊」で処罰するのではなく、消防法で重い罰を与えるようにした方がいいのかも

これが原因で消火に支障を来し、本来なら失わずにすんだ財産や生命まで被害が出るかもしれないのを考えると、決して軽い罰で済ましてはいけません…。

今回捕まった二人組は、近畿地方でこのような犯行を繰り返していたようです。しかし、調べてみると、これとはまた別に、北海道や岐阜など、日本の他の地域でも同様の筒先の盗難事件が起こっているようです。

消防法を改正して、消火に関わる備品の盗難や盗難未遂に対しては懲役刑や数百万円クラスの罰金刑などの重い罰則を与えるようにしないと、今後も日本各地で同じ事が繰り返されるでしょう。消防法の改正に時間がかかるなら、まず先に各都道府県の地方条例を改正して、迷惑防止条例の一環として罰則を設けるのもいいかも。

各消火栓ボックスには、「ボックス内の備品を窃盗した場合は消防法（あるいは迷惑防止条例）により懲役刑が課せられます」と目立つシールを貼った上、「監視カメラで撮影中」などのシールも貼って、盗難を抑止するといいでしょう。場所によっては実際に監視カメラで撮影もして。

とんでもない物が盗難にあった話

<http://p.booklog.jp/book/59733>

著者 : yanyaooo

著者プロフィール : <http://p.booklog.jp/users/yanyaooo/profile>

著者ブログ : <http://hibinoohanasi.seesaa.net/>

感想はこちらのコメントへ

<http://p.booklog.jp/book/59733>

ブックログ本棚へ入れる

<http://booklog.jp/item/3/59733>

電子書籍プラットフォーム : ブックログのパパー (<http://p.booklog.jp/>)

運営会社 : 株式会社ブックログ